

KADOTA-Office.com 2008.10-11

URL: <http://www.kadota-office.com/>  
mail: [info@kadota-office.com](mailto:info@kadota-office.com)  
tel: 022-271-6751 fax: 022-271-6758

今月の花： 黄色い薔薇  
花言葉： 友情

photo by Akiko.K

《 労働・雇用 》

■2009年度から雇用保険料率引下げへ（10月30日）  
政府・与党は、雇用保険財政に余裕があることから、30日に発表した「新総合経済対策」（追加経済対策）に雇用保険料率の引下げを盛り込みました。2009年度から、現行の1.2%から0.2～0.4%を引き下げの方針です。また、雇用強化対策として、「年長フリーターの正規雇用の奨励」「新規雇用の創出」なども盛り込まれました。

■サービス残業への是正指導過去最多1,728社厚労省発表（10月25日）  
残業代を支払わなかったとして労働基準監督署による是正指導を受け、100万円以上の未払い残業代を支払った企業数が2007年度に全国で1,728社（前年度比約3%増）となり、過去最多を更新したことが明らかになりました。支払総額も過去最多の計272億4,261万円（同約20%増）でした。

■障害者・年長フリーター雇用の企業に奨励金支給へ（10月23日）  
厚生労働省は政府の「新総合経済対策」の中に初めて障害者を雇った中小企業（従業員56～300人）に100万円程度の奨励金を支給する制度の創設を盛り込む方針を明らかにしました。あわせて、3年間の時限措置で年長フリーター等を正社員雇用した企業にも助成金を支給する方針です。

■第一生命が派遣社員全員を直接雇用に（10月21日）  
第一生命保険は、約3,200人の派遣社員につき来年4月から直接雇用することを明らかにしました。傘下の派遣会社（第一生命キャリアサービス）は事業を停止します。現在検討されている労働者派遣法改正案におけるグループ企業内への派遣割合の規制方針を意識したものです。

■トヨタ自動車労使が最低賃金に関する協定を締結（10月18日）  
トヨタ自動車が、今年5月に労働組合と「企業内最低賃金協定」を締結していたことが明らかとなりました。締結額は時給860円で、本社のある愛知県の自動車産業の最低賃金（820円）を上回る額です。最低限の生活保障を求める動きが強まる中、最低賃金について協定を明文化したものです。

■企業の3割が従業員の「心の健康対策」実施（10月11日）  
厚生労働省は2007年「労働者健康状況調査」（従業員10人以上の民間企業9,634社が回答）の結果を発表し、従業員の心の健康対策に取り組んでいる企業は約3割、喫煙対策を実施している企業は約7割に上り、5年前の調査結果と比較してそれぞれ大幅に増加したことがわかりました。

《 社会保障 》

■国民健康保険証のない中学生以下の子供が約3万人（10月31日）  
保護者が国民健康保険の保険料を滞納しているために保険証を返還させられ、医療保険を利用できない中学生以下の子供が32,903人（1万8,240世帯）いることが、厚生労働省が行った調査で明らかになりました。同省は、必要な医療が受けられないことがないように、短期保険証（1カ月～数カ月）の交付を要請する通知を全国の自治体に出しました。

■「ねんきん定期便」に記録漏れのヒントを同封へ（10月26日）  
社会保険庁は、2009年度に実施する「ねんきん定期便」（現役加入者約7,000万人に対して送付）に関して、自分の年金記録の漏れに気付いていない人を対象として、漏れている記録の加入期間を明示する方針を示しました。漏れているとされる記録の加入期間を同封して、記録漏れの解消につなげたい考えです。

■出産一時金3万円増で38万円に（9月13日）  
厚生労働省は、「産科医療補償制度」導入に合わせ、公的医療保険加入者に支給する出産一時金を現在の35万円から38万円に引き上げる方針を固めました。同制度では、医療機関が民間保険に加入して出産1回当たり3万円の保険料を負担すれば、出産時の医療事故で重い脳性まひとなった子の家族に補償金計3,000万円が支給されることとなります。

■人間ドック結果「異常なし」が初の増加（9月9日）  
人間ドック受診者（調査した約296万人）のうち「異常なし」と診断された人の割合が11.8%となり、1984年の調査開始以来はじめて増加したことが、日本人間ドック学会の調査で明らかになりました。1984年には29.8%だったが、徐々に落ち込み昨年は11.4%となっていました。

- 標準報酬月額改ざん問題
- 標準報酬月額改ざん疑惑 社保庁職員の関与を認定（9月9日）
  - 標準報酬月額改ざん疑惑で全記録調査へ（9月6日）
  - 標準報酬月額改ざん問題で調査チーム設置へ（9月12日）
  - 厚生年金記録改ざんの疑い6万9,000件（9月18日）
  - 厚生年金改ざん問題 社保庁職員の関与が明らかに（9月17日）
  - 年金記録改ざん関与職員は刑事告発も（10月7日）
  - 標準報酬改ざん問題で調査ホットラインを開設（10月15日）
  - 標準報酬改ざん問題で戸別訪問を開始（10月17日）

この問題はこれからますます大きくなりそうです。過去から現在までの《標準報酬月額》は、年金の加入記録と同様に社会保険事務所や年金相談センターで確認することができます。政府の対応も注意深く見守っていきましょう。



今月の花だより

朝晩の冷え込みと色づく木々に秋の深まりを感じますね。秋といえばブライダルシーズン、私の周りでも最近ゴールインしましたという喜ばしい報告が相次いで入ってきています。おめでとうございます！  
黄色は幸せの象徴のような気がしたので、今月の表紙はお祝いの気持ちをこめてお気に入りの黄色い薔薇にしてみました。皆様どうぞ末永くお幸せに♪（A k i k o . K）



編集後記：今回は、10-11月合併号としてお届けします。10月中、このニュースをお待ちくださった皆様、お届けできず申し訳ありません。言い訳無用です…ハイ、昨年も1か月だけ発行できず11号でした…今年もそうならない、悔しいです。  
ところで、11月7日は社会保険労務士試験の合格発表の日でした。8月末に試験が実施されて2か月以上、受験生の皆さんは、どこかの落ち着かない毎日だったことでしょう。合格の知らせが届いた方、本当におめでとうございます。これまでの努力が報われましたね。すぐに登録をされる方、研修を受ける方、実務を積む方様々でしょう。ここまでは合格のための勉強でしたが、これからは本当に現場での勉強です。もっとも奥は深く、内容は複雑に、そして人としての感性や洞察力、想像力が求められます。同じフィールドで、労働法に携わる者として、切磋琢磨していきましょう。合格証が届かなかった方、残念でした。足りないものは「何」だったのか、今一度振り返り、次の挑戦をする方はスタートを切ってくださいね。  
当事務所にも挑戦をしているスタッフが1名おりました。今年は見事合格！本当におめでとう。よがんばりました。労働保険の年度更新、算定基礎届等、忙しい時期の受験勉強は、大変だったことでしょう。彼女は毎日の昼休み、会議室にこもって勉強をしていました。本人の気持ちを上げ、定時に帰ることができるようにフォローしてくれたスタッフ全員にも心から感謝です。ほんの少し、ほっとする時間を作ったら、次の準備を始めましょう。これからも、厳しく、そして暖かく（自分で言うってどうする？！笑）いきますよ。私もこれを機会に初心を思い起こしています。皆様とのコミュニケーションのために作ったこのニュース、初めに驚いてしっかり発行したいと思えます。

Kadota office.com 2008.10-11

#発行:2008年11月10日 #編集・構成:Kadota-Office

門田修司法書士行政書士事務所/門田陽子社会保険労務士事務所

ADDRESS:〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-11 伊藤ビル1F

TEL:022-271-6751 FAX:022-271-6758

URL : http://www.kadota-office.com/

mail : info@kadota-office.com

修日記 : http://blog.goo.ne.jp/kadota-osamu/

陽子日記 : http://blog.goo.ne.jp/kadota-yoko/